

非常勤隊員（障害者雇用）募集案内

自衛隊埼玉地方協力本部では、障害者雇用の一環として、以下のとおり非常勤隊員（障害者）を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	任用予定期間
1名	自衛隊埼玉地方 協力本部 (さいたま市浦和区常盤 4-11-15)	総務業務の補助的業務 ○データ入力、集計作業 ○文書の受領、管理、発送 ○来訪又は電話による各種問い合わせ等の対応 ○課内の庶務業務 ○課長が特に命じた事項 ※具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (更新の可能性あり。)

2 応募期間

令和7年1月24日（金）～令和7年2月4日（火）

※応募書類については、必ず簡易書留による郵送で提出をお願いします。

3 応募資格 基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

提出書類	部 数	備 考
非常勤隊員応募票 【障害者雇用】	各 1 部	規格A列4番、直筆、写真貼付のこと。 写真は6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、 正面向きで縦4cm×横3cmのもの。
履歴書		職歴及び学歴は採用後の初任給を決定する際 の参考となるので正確に記入すること。
卒業証明書等		義務教育分は除く。
障害者手帳の写し		
ハローワークの紹介状		

- (1) 上欄の提出書類を、簡易書留による郵送でご提出ください。(応募期間必着)
持参する場合は、土日及び祝日を除く、午前9時00分から午後17時00分の間となります。
- (2) 非常勤隊員応募票【障害者雇用】及び履歴書については、埼玉地方協力本部ホームページから印刷（必ず両面印刷）してください。
困難な方は、自衛隊埼玉地方協力本部までお電話で連絡の上、郵送でご請求ください。
その際、120円切手を貼付したA4の返信用封筒を同封してください。
- (3) 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。
- (4) 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。
- (5) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後、適切に破棄します。

5 職場見学会

応募された方、応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方のうち、希望者を対象に「職場見学会」を開催いたします。

職場見学の内容、日時等をご相談の上決定しますので、ご希望の方は以下の担当までお気軽にご連絡ください。

(連絡先) 自衛隊埼玉地方協力本部総務課 人事班 森田
(電 話) 048-831-6043～6045

6 試験項目、試験日及び試験地

- (1) 第1次選考（書類選考）
合否については、令和7年2月上旬にメールにてお知らせします。
※ メール以外での連絡を希望する場合は応募票に連絡手段をご記入ください。

(2) 第2次選考

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	令和7年2月17日（月）	自衛隊埼玉地方協力本部 （埼玉県さいたま市浦和区 常盤4-11-15）

※ 就労支援機関のご担当者のご同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

7 最終合格者の発表

令和7年3月下旬、面接試験受験者に結果を書面にてお知らせします。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

非常勤隊員（事務補助員）

(2) 給与

ア 時給 1,500円（一例です。職務経験等により異なります。）

イ 通勤手当（月額24,500円以内）、期末・勤勉手当が規則に基づき支給されます。

(3) その他

健康保険（共済）、厚生年金、雇用保険は原則として加入していただきます。

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、8時30分から17時15分まで。

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜・日曜及び祝日は休みです。

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に基づき付与されます。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は以下までお問い合わせください。

連絡先及び資料請求先・提出先
〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F 自衛隊埼玉地方協力本部総務課人事班 電話：048-831-6043～6045（代） 担当：森田、松嶋、寺坂、小花 （土日及び祝日を除く、午前9時00分から午後17時00分まで。）